

7月豪雨災害への対応に関する検証アンケート結果課題まとめ (11項目ごとに主要意見について記載)

※課題の選定手法

- ・アンケート報告数が多いものを優先的に選定するとともに事務局として重要と考えるものを追加記載。

1 県災害対策本部の対応と課題等

(1) 発災前（災害警戒本部を設置）

【課題】

- ・ 防災関係機関間の防災態勢について認識の共有不足。(県災対本部)
- ・ 防災部局以外を含めた部局横断的な訓練の実施による全職員の意識と知識の向上。
(県災対本部)
- ・ 南海トラフ地震訓練だけでなく、風水害に備えた訓練の不足。(県災対本部)
- ・ 大規模災害への準備が十分でなく、現場合わせの対応となった。(宇和島地区消防)
- ・ 県リエゾンの派遣に関して具体的な行動や任務に関することが未整備で、当初支援が停滞したこと。(県災対本部)
- ・ ホットラインの有効活用など气象台との更なる情報共有が必要。(八幡浜市、久万高原町)
- ・ 警報が発表されている中、発災前からの県と市町との情報共有が不十分。(久万高原町)
- ・ 災対本部会議時期の定型化、風水害の業務予定表、タイムライン等の事前整理。
(県災対本部)

(2) 県災害対策本部の設置・運営

【課題】

- ・ オペレーションルームの拡充等。(県災対本部)
- ・ オペレーションルームが狭く各対策部職員が常駐できなかったことによる情報共有、連携不足。(県土木対策部)
- ・ 国の職員が活動するスペース不足と必要な設備の整備。(内閣府防災担当)
- ・ 局内に非常用電源、庁内LAN設備等を整備するなど局内各班が一体的に活動できる施設整備。(県南予地方本部)
- ・ 県災対本部派遣の国等リエゾンに対するパソコン等機器の配布による円滑な情報共有。
(松山海保)
- ・ 県災対本部設置について、各対策部、地方本部等への連絡の徹底。
(県総務班、県東予地方本部)
- ・ 災害情報システムの有効活用という点で国リエゾン等関係者も情報共有できる仕組みづくりの検討と事前研修の高度化。(国関係機関)
- ・ 災害情報システムへの入力、整理、取り纏めに長時間を要したことによる最新情報の迅速な提供及び災害情報システムの簡素化への検討。(県災対本部、県中予地方本部)
- ・ 情報収集職員が市町職員に代わり災害情報システムを入力できるよう県・市町間でのルール作り及びシステム入力研修の実施。(県南予地方本部)
- ・ 災害情報システムが大規模災害に対応しづらい設定となっておりシステムの改善。
(県災対本部)
- ・ 防災局以外の職員の経験不足。(県災対本部)
- ・ 部門毎に専門知識を有した司令塔となる人材の育成。(応援県)
- ・ 所属業務の都合により日々職員が交代する場合があり、災害業務が停滞したことから、大規模災害時における継続的な人員配置。(県災対本部)
- ・ 職員のローテーションが編成できず部内に応援を求めたことから、全庁での応援職員や分掌事務の見直し。(県保健福祉対策部、県教育対策部)
- ・ 県地方本部における連絡・参集体制の簡素化・効率化の検討。(県東予・中予地方本部)
- ・ 道路や公共交通機関の被災により参集できない職員に対し、安全を確保しつつ初動体制が確保できるよう具体的な役割分担等の構築。(県南予地方本部)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 県全体の課題として、県庁における情報収集職員の指名を含めた役割や業務等の再整理。 (県南予地方本部) ・ 道路等の被災により多くの職員が登庁できなくとも対応できるよう少数職員による初動対応訓練の実施。(県南予地方本部八幡浜支部) ・ 県から被災市町への派遣リエゾン及び防災局以外の災対本部従事職員の知識不足。 (県災対本部) ・ 発災当初の県派遣リエゾンの経験不足。(総務省) ・ リエゾン派遣に係る計画的な体制の確立及び研修。(県南予地方本部) ・ 発災当初の混乱による連絡の不徹底など県庁内の連携不足。(県災対本部) ・ 県災対本部電話の複数回線への対応。(県災対本部) ・ 県庁全施設へのTV会議システムの整備。(県南予地方本部八幡浜支部) ・ 被害状況の取り纏めに時間を要したことによるマスコミへの情報提供の遅延。 (県災対本部広報班) ・ 県民、マスコミへの迅速で分かり易い情報提供。(県災対本部)

(3) 防災関係機関等との連携

<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 豪雨災害を踏まえた災害時応援協定の締結促進。(県災対本部) ・ 南海トラフ地震に備えた関係機関の一層の緊密な連携。(応援企業等：サービス) ・ レンタカー需要に応えるための被災地からの要望の早期整理及び要請。 (応援企業等：運輸) ・ 災害発生に備えた近隣県との協力体制の構築。(応援企業等：運輸) ・ 行政職員の訓練やマニュアルの整備などを通じた支援体制及び受援体制の整備。 (県災対本部) ・ 市道レベル以下の道路情報確認が現地確認に頼っている状況。(応援企業等：通信) ・ 災害復旧向け貸出端末について多くの部署から相談があり対応整理に苦慮。 (応援企業等：通信) ・ 通行止めや刻々と変わる被災地情報のリアルタイムでの情報提供。(応援企業等：運輸) ・ 発災初期における各関係機関リエゾンの県災害対策本部への派遣。(陸自松山駐屯地) ・ 県災対本部内で情報共有ができていない場合があり問い合わせに苦慮。 (応援企業等：小売) ・ 平時からの連絡体制・役割分担等のマニュアル化。(応援企業等：建築)

2 初動応急対応等の取組と課題

(1) 避難勧告等の発令や消防団等による避難誘導

<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 豪雨により防災行政無線が聞き取れない地域が存在。(県災対本部、大洲市) ・ 防災行政無線による放送に緊迫感がなく十分な避難に繋がらなかった。(西予市) ・ 要支援者に個別に早めの避難の呼びかけが出来なかった。(西予市) ・ 避難情報の用語の意味が伝わっていない。(大洲市) ・ ほとんどの住民が避難に積極的でなかった。(宇和島市、新居浜市、上島町) ・ 住民が早期に避難するよう継続した啓発活動の実施。(宇和島市) ・ 避難行動要支援者の避難支援について、自治会・民生委員・消防団等が連携した地域ぐるみの支援体制づくり整備。(宇和島市) ・ 避難所の自主運営など自主防災組織の活動強化。(久万高原町) ・ 自主防災組織の連絡網の構築。(久万高原町) ・ 住民避難について自主防災組織や防災士等地域のリーダーとの緊密な連携。(宇和島市) ・ 避難所の実質運営が行政となり、自助・共助という活動や運営が出来なかった。(西予市) ・ 少子高齢化によりマンパワーがないことを痛感。(鬼北町) ・ 豪雨災害と地震災害で異なる避難場所の選定。(鬼北町)

(2) 救助活動の状況

<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発災当初、人的被害の全体像や救助を要する被災現場における救助体制の早期把握につ
--

<p>いて、県災対本部に集約される体制づくり。(県災対本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県防災職員のリエゾン派遣による統一的な情報管理。(松山市消防) ・ 施設、装備等の充実に係る国・県の援助。(宇和島地区消防) ・ 人命を救うためのボート、ライフジャケット等ツールの整備。(県中予地方本部) ・ 重要港湾について巡視船等が入港できる岸壁の整備。(宇和島海保) ・ 陸路が途絶した場合の救助、支援に際し海路からのアプローチの検討。(松山海保) ・ 災害現場における警察・自衛隊等他機関との緊密な連携と活動の効率化。 (宇和島地区消防) ・ 職員の研修を充実させ組織的にスキルアップを図るための国・県の支援。 (宇和島地区消防) ・ 自衛隊の参加を含めた防災訓練を長期間実施していない自治体があるため、爾後、更なる連携が必要。(陸自松山駐屯地)

(3) 物資の調達・搬送

<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被災現場での拠点運営のあり方やマンパワーの確保等について検討。 (県食料物資対策G) ・ 発災初期の混乱を防ぐため、現場責任者を派遣した指揮命令系統の明確化。 (県中予地方本部) ・ 物資輸送先までのルート確認及び情報提供を逐次確認できる体制づくり、物資輸送車両の事前確保。(宇和島市) ・ 職員不足による物資の種別・受入対応、避難所への情報提供の不備。(宇和島市) ・ プッシュ型支援による要望と関係なく送られてくる物資への対応。(大洲市) ・ 足りない物資、余剰物資を出さないための事前の連絡体制の整備。(大洲市) ・ 支援物資の配分手段(特定の人や被災していない人に渡った可能性)の検討。(大洲市) ・ 定期的な行政と物流専門家合同による食料・物資調達訓練の実施。(県食料物資対策G) ・ 今回の災害を踏まえたフォークリフト使用可能、大型トラック進入可、荷役スペースの確保が可能な物資拠点の確保。(県食料物資対策G・中予地方本部) ・ 必要車両や車両種別の選定等を効率的に行うための一次集積所への物流専門家の配置。 (応援企業等：運輸) ・ 発災当初の避難所ニーズの早期把握。(県災対本部) ・ 被災3市の物資拠点の状況の把握。(県災対本部) ・ 市町の物資拠点と避難所のニーズにタイムラグ。(県災対本部) ・ 県民等からの無償提供の申し出の対応。(県災対本部) ・ 効率的な業務遂行を行うためのタブレット端末による情報共有。(県食料物資対策G) ・ 県物資拠点施設への長期のストックスペースの確保。(県食料物資対策G) ・ 「プッシュ型支援」から「プル型支援」への移行に向けた判断情報の収集。 (県食料物資対策G) ・ 県窓口の人員が多く対応の遅延が見受けられたことから、円滑に対応するための県窓口の一本化。(応援企業等：製造) ・ 県災対本部から物資を依頼する際の当社担当部署への連絡の一元化。(応援企業等：小売) ・ 事前の支援物資の標準的なリストや避難者数に応じた必要数量の算定方法に関する情報の避難所担当者も含めた共有。(内閣府防災担当) ・ 救援物資を受入れる場合、先を見越した避難者ニーズの把握と必要物資を限定した呼び掛け。(宇和島市) ・ 避難者の要望を円滑に吸い上げ、支援が行き届く仕組みづくりの整備。(西予市)
--

(4) 住家被害認定調査、罹災証明書の発行

<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住家被害調査と罹災証明書の交付に時間を要したこと。(県災対本部) ・ 情報端末の操作・閲覧について非常時の特例制度(通常はプロパー職員のみ)の検討。 (応援県) ・ 「半壊に至らないもの」に関する統一的な基準づくり。(宇和島市) ・ 住家、非住家調査の優先順位の設定(住家は生活再建に直結)。(他県応援市町村)

- ・ 応援職員派遣に係る被災市町の受援体制の整備。(県災対本部)
- ・ 行政職員が業務を正しく理解し行動するための、全体の流れが一目で確認できるマニュアルの整備。(応援県)
- ・ 被災市町職員でなければ対応できない業務と応援職員で可能な業務の整理。(応援県)
- ・ 早期の専用システムの構築及び応援職員にも迅速に引き継げるよう手順書マニュアルの策定。(松山市、宇和島市、八幡浜市、大洲市)
- ・ 住民への分かりやすい広報やマニュアル作成による迅速な対応。(応援県)
- ・ 市町における平時からのルールやマニュアルの作成及び受援計画の策定。(応援県)
- ・ 市町職員の知識向上のための県主催の継続的な研修の実施。(応援県)

(5) 仮設住宅の整備・確保

【課題】

- ・ 災害廃棄物仮置き場等との競合による事前の建設候補地の複数選定及び調整。
(県住宅確保支援G)
- ・ 避難所における住宅ニーズの聞き取り不足。選定手順のマニュアル化。
(県住宅確保支援G)
- ・ 被災者の住宅提供を早期に進めるため、市町と入居決定までの手順の確認及び入居募集開始前にあらかじめ火災保険(包括契約)への加入手続きの検討。(県住宅確保支援G)
- ・ 多岐に渡る業務に迅速に対応する手厚い人員体制の確保。(県住宅確保支援G)
- ・ 事前の建設候補地の配置計画の作成による建設可能戸数の把握。(県住宅確保支援G)
- ・ 大規模災害時に効率よく建設するための災害規模や様態に応じたプランや仕様の検討。
(応援企業等・建築)
- ・ 平時からの連絡体制・役割分担等のマニュアル化。(応援企業等：建築、再掲)
- ・ 土砂災害警戒区域内の土地活用の適否について、災害や被害状況を十分勘案して判断すべきであった。(国土交通省)
- ・ 地域性であるが借上げ型仮設住宅として借り上げる物件が少なかった。(大洲市、西予市)
- ・ 応急修理について施工にあたる地元工事業者の不足。(県住宅確保支援G)
- ・ 被災者の地元業者志向による施工・完成の遅れ。(県住宅確保支援G)
- ・ 地域性もあり応急修理業者について全ての被災者が地元業者を希望し、県から紹介のあった業者斡旋マッチングができなかった。(西予市)

(6) 災害廃棄物の処理

【課題】

- ・ 仮置き場への災害廃棄物の搬入や分別について住民への周知不足。(県災対本部)
- ・ 市町の災害廃棄物処理計画の策定及び実効性の確保。(県県民環境対策部)
- ・ 発災前から災害をリアルに想定した災害廃棄物処理計画の作成。(環境省)
- ・ 事前の災害廃棄物仮置き場候補地の選定。(県災対本部)
- ・ 被災者が廃棄物を排出する前の早めの仮置き場の設定。(内閣府防災担当)
- ・ 家庭から排出される段階での分別を働き掛ける体制の整備。(内閣府防災担当)
- ・ 円滑な処理を行うための当初の段階での適切な場所の選定。(総務省)
- ・ 初期段階の仮置き場の最低限の分別の指導。(環境省)
- ・ 仮置き場への人員の未配置による分別の不徹底。(宇和島市、松野町)
- ・ 災害廃棄物の分別の徹底。(応援企業等：廃棄物処理)
- ・ 初期段階の災害廃棄物発生量の推計を踏まえた仮置き場の確保。(環境省)
- ・ 必要に応じ圏域外や他県から広域的な応援を速やかに受け入れられる準備。(環境省)
- ・ 事前の仮置き場の未選定による緊急仮置き場選定。(宇和島市)
- ・ 便乗ゴミの取扱。(鬼北町)
- ・ 市町と産業廃棄物処理業者との災害廃棄物に関する協定の早期締結。(県県民環境対策部)
- ・ 事前の被災市町と他市町、民間事業者との協力体制の整理。(県県民環境対策部)
- ・ 市町との協定の締結による迅速な支援。(応援企業等：廃棄物処理)
- ・ 市町及び県職員の養成・確保。(県県民環境対策部)
- ・ 災害廃棄物の分別方法や仮置き場候補地及び仮置き場で必要となる人員・機材の事前整理。
(県県民環境対策部)
- ・ 現場での対応をスムーズに行うための経験者・マンパワー不足。(西予市)
- ・ 県、市町による災害廃棄物対応マニュアルの作成及び職員の知識向上。
(応援企業：廃棄物処理)

- ・ 仮置場の充足状況をリアルタイムに近いタイミングで把握できるモニタリングの仕組みの開発。(国関係機関)

(7) 給水支援と水道の復旧状況の把握

【課題】

- ・ 病院や福祉施設等の水を大量に必要とする施設を考慮した優先順位の検討。
(内閣府防災担当)
- ・ 断水情報のエリア的な把握。(内閣府防災担当)
- ・ 断水状況について担当課による独自の確認把握となったことから、市町の水道担当課と災害対策本部との情報共有、連携状況等が明確に把握できず、情報の行き違いが生じることがあった。(県県民環境対策部)
- ・ リエゾンを活用した現場の実情把握。(県県民環境対策部)
- ・ 給水ポイントに人員配置ができなかったことによる給水要望があるのに届かないケースがあった。(県県民環境対策部)
- ・ 水道と下水道に精通した職員の育成・確保。(西予市)
- ・ 各市町、日水協、自衛隊のやり取りの円滑化を図り、給水ニーズを把握できる仕組みづくり。(県県民環境対策部)
- ・ 市町職員の負担軽減を図るための状況把握調査時刻の統一。(県南予地方対策部)

3 応援・受援の取組

【課題】

- ・ 訓練や各種マニュアルの整備。(県災対本部)
- ・ 県リエゾン派遣に係るマニュアル等の整備。(県災対本部)
- ・ 豪雨災害を踏まえた災害時応援協定の締結促進。(県災対本部：再掲)
- ・ 人と機材をセットにした支援体制の構築。(県災対本部)
- ・ 県派遣リエゾンの平素からの研修による能力向上。(県災対本部)
- ・ 被災市町による受援計画の策定に基づく円滑な受入。(宇和島市)
- ・ 応援を受ける際、被災市町における受入体制づくり。(応援県)
- ・ 被災自治体全体での担当部局を応援する体制づくり。(応援県)
- ・ 被災市町職員と応援市町職員の間での業務の進捗状況について情報共有を行うことによる業務の効率化。(総務省)
- ・ 総務省システムによる人的支援の県側窓口が当初、防災ラインであったが、防災ラインは様々な対応に忙殺されており、スムーズな調整ができなかった。(総務省)
- ・ 人的支援に係る市町のニーズ把握については、県庁内3課(人事課、市町振興課、行革分権課)が役割分担し情報共有したほうがいい。(総務省)
- ・ 政府現地被災者生活支援チームの駐在場所が複数存在し、チーム員同士の行動把握に支障をきたす場面があった。(総務省)
- ・ 自主運営ができていない避難所において円滑な運営が困難な状況を生じたことから、運営状況を検証し、今後に生かす必要がある。(総務省)
- ・ 被災市町の人員配置が不十分で派遣職員の活用がうまくいっていない場面があった。
(他県応援市町村)
- ・ 事前の受援計画の策定と受援体制の整備。(西予市)
- ・ 被災市町が応急復旧対応に追われ、受入体制や指揮命令系統が確立されていなかった。
(四国中央市)
- ・ 日々変わる市町応援職員の交代に伴う、その都度の被災市町職員の業務レクチャーによる被災市町の負荷。(松前町)
- ・ 派遣応援職員のある程度の固定化。(松前町)
- ・ 避難所運営において、避難者減少に伴う必要人員の減少と各自治体の派遣サイクルの兼ね合いにより応援職員が余剰となる時期があった。(宇和島市)
- ・ 応援者の経験者と新任者が半々となるような交代時期の検討。(宇和島市)
- ・ 市町と气象台等関係機関間における事前協議による応援・受援体制の構築。
(松山地方气象台)
- ・ 県災害対策本部と県市長会・町村会等との情報共有。(四国中央市)
- ・ 広域災害を念頭においた相互支援体制の整備。(四国中央市)